

共済会 だより

岩見沢市勤労者共済会

岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 岩見沢市役所商工労政課内
 電話 35-4519 FAX 32-0135
 E-mail: kinro@city.iwamizawa.lg.jp
<http://www.iwamizawa-town.gr.jp/~kyousai/>

会員状況 (令和7年2月1日現在)

事業所数 129社 会員数 1,517名

令和6年度 親睦ゴルフ大会 及び ボウリング大会 終了報告

親睦ゴルフ大会を令和6年8月16日(金) (参加8名)、ボウリング大会を令和6年11月15日(金)～11月26日(火) [オープン形式] (参加38名、5社) にてそれぞれ開催しました。

大会結果をご紹介します。親睦ゴルフ大会は、宮川 欣也さん (有ショップミヤガワ) が、優勝いたしました。ボウリング大会は、個人戦男性の部：寺崎 尚弘さん (株振興いわみざわ)、個人戦女性の部：花輪 悠衣さん (昭和マテリアル株) が、優勝いたしました。

おめでとうございます。次回もたくさんの方の参加をお待ちしています。

なお、各大会結果は次のとおりです。

親睦ゴルフ大会

(敬称略)

優 勝	宮川 欣也	(有ショップ ミヤガワ)
準優勝	工藤 勝利	(株高橋工務店)
第3位	五十嵐 一朗	(昭和マテリアル株)
ドラコン賞	宮川 欣也	(有ショップ ミヤガワ)
ニアピン賞	五十嵐 一朗 (昭和マテリアル株)、小柳 圭子 (エンヴィ)	
ベストグロス賞	工藤 勝利	(株高橋工務店)

ボウリング大会

(敬称略)

個人戦 【男性の部】	優 勝	寺崎 尚弘	(株振興いわみざわ)	448 点
	準優勝	花輪 正人	(昭和マテリアル株)	386 点
	第3位	板井 義喜	(株振興いわみざわ)	345 点
個人戦 【女性の部】	優 勝	花輪 悠衣	(昭和マテリアル株)	336 点
	準優勝	義間 としみ	(石田スポーツ株)	227 点
	第3位	中村 恵	(株北立)	211 点

□ 小学校入学祝金給付のお知らせ

**令和7年度 小学校入学通知書は、給付金申請に必要となります。
3月中にコピーをご用意ください！！**

令和7年度小学校に入学されるお子様がいらっしゃる会員*の方は、小学校入学祝金（10,000円）の給付対象者となりますのでご請求ください。

お子様（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ）が家族登録されている該当者には、4月に事務局から事業所にお知らせを送付いたします。

対象となるお子様を家族登録されていない方は、家族の追加を届出してください。

給付申請は、**令和7年4月1日から** 受付いたします。

提出書類は、共済金請求書と添付書類（**小学校入学通知書のコピー**）です。

「小学校入学通知書のコピー」以外の書類を添付する場合は、入学が確認できる証明書（学校長・学長の証明書、生徒手帳、学生証等）を添付してください。 **（※令和7年4月1日現在入会登録済みの会員）**

□ 令和6年9月から共済給付金額の一部改定

慶弔共済保険の給付金額の一部を令和6年9月1日から変更しています。

令和6年8月31日までに発生した事由については、改定前の保障範囲・共済金額が適用になります。

共済金の請求期間は、給付事由が発生した日の翌日から3年間となります。

共済給付金の請求書類は、事由発生後に提出してください。

改定後の内容は以下のとおりです。

給 付 事 由		令和6年8月 までの給付金額	令和6年9月 からの給付金額
住宅災害保険金	会員の居住する建物または家財が火災等によって被害にあったとき	40,000～200,000	廃止
	会員の居住する建物が自然災害によって被害にあったとき	6,000～60,000	廃止
重度障害保険金・ 後遺障害保険金	会員が疾病による重度障害になったとき(第1級～第3級2,3,4)	満65歳未満	200,000
		満65歳以上	100,000
	会員が不慮の事故により後遺障害になったとき	14,000～350,000	6,000～150,000
	会員が交通事故により後遺障害になったとき	22,000～550,000	12,000～300,000
死亡保険金(会員)	会員が疾病により死亡したとき	満65歳未満	200,000
		満65歳以上	100,000
	会員が不慮の事故により死亡したとき	350,000	150,000
	会員が交通事故により死亡したとき	550,000	150,000
死亡保険金(家族)	住宅災害により会員と同居する親族が死亡したとき	20,000	廃止

□ 岩見沢市勤労者共済会のホームページがリニューアルします!

令和7年3月3日(月)から共済会のホームページが新しくなります。これに伴いアドレスも変更となりますので、3月3日(月)以降は下記のアドレスにアクセスをお願いいたします。

岩見沢市勤労者共済会 新HPアドレス …… <http://iwa-kinro.com>
 ※3月2日(日)までは従来のHPをご覧ください。

共済会では、事業の充実のため「一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（略称：全福センター）」に加入しています。会員の皆様は、全国の宿泊施設・レジャー施設の割引・社販マーケットなどのサービスをご利用いただけます。詳細は、下記「全福センター」のホームページを参照のうえ、ご利用ください。

全福センターHP アドレス …… <https://www.zenpuku.or.jp>

会員専用ログインID・パスワードはID: hkd パスワード: zenpuku です。

□ 入退会の手続きは、毎月25日までに！ 早めの手続きをお願いします。

25日が土・日・祝日になる場合は、直前の営業日までに書類を提出してください。26日以降に書類提出の場合は、手続きが翌月に繰り越します。

急な場合で異動届書の提出が間に合わない場合は、事前にお電話でご連絡ください。

また、会員の住所や事業所の社名・代表者・住所などの登録内容の変更があった場合は、速やかに事務局に届出をしてください。

入退会の会員異動手続きが完了しましたら、該当事業所へ手続完了通知を送付いたします。

提出月の翌月10日を過ぎても届かない場合は、共済会事務局までお問い合わせください。

入会について	退会について
<ul style="list-style-type: none"> ・会員異動届と会員台帳を提出してください。 ・手続き月の翌月1日から会員資格を有します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員異動届に会員証を添えて提出してください。 ・手続き月の末日まで会員資格を有します。

□ 福利厚生事業の申込期限について

◎インフルエンザ予防接種 …… 対象期間：2月28日(金)まで ※申込期限：3月4日(火)必着分

◎上記以外の事業 …… 対象期間：3月31日(月)利用・取得分まで ※申込期限：4月4日(金)必着分
 事業によっては、定員に達し終了している場合があります。申込前に事務局へお問合せください。
 人間ドック等(前期分)、北海道グリーンランド遊園地の助成は終了しました。

□ 共済会の福利厚生サービスはこんなにお得!!

共済会の年会費(450円/月×12ヵ月=5,400円)で色々なサービスをお得に受けることができます。

・Aさん(父・母・子2人の4人家族)の場合

人間ドック(最大5,000円助成)、インフルエンザ予防接種(5,000円助成)、各種予防接種(最大2,000円助成)、グリーンランド入園+フリーパスセット券(実額17,200円のところ5,160円助成)となり、年会費を除き合計11,760円お得になります。

この他にも、プロ野球やサッカーの一般チケット料金、ログホテル メープルロッジ・北村温泉ホテルの一般回数券料金の3割助成などもございます。ご自分のライフスタイルに合った助成をぜひご利用ください!

慶弔共済金はお忘れなくご請求ください!

～令和7年に発生する共済事由と保障範囲～

共済区分：事由	入学祝金：小学校入学	還暦祝金：満60歳				
保障範囲	平成30年4月2日～平成31年4月1日生	昭和40年生				
共済区分：事由	銀婚祝金：結婚して満25年	珊瑚婚祝金：結婚して満35年	金婚祝金：結婚して満50年			
保障範囲	平成12年婚姻届出	平成2年婚姻届出	昭和50年婚姻届出			
共済区分：事由	勤続10年祝金	勤続15年祝金	勤続20年祝金	勤続25年祝金	勤続30年祝金	勤続35年祝金
保障範囲	平成27年就職	平成22年就職	平成17年就職	平成12年就職	平成7年就職	平成2年就職

～給付内容～

共済事由		共済金額(円)	共済事由		共済金額(円)	
祝金	結婚祝	20,000	死	疾病による本人死亡	満65歳未満	150,000
	子の出生祝	15,000			満65歳以上	75,000
	小学校入学祝	10,000		不慮の事故による本人死亡	150,000	
	還暦祝	10,000		交通事故による本人死亡※	150,000	
	銀婚祝、珊瑚婚祝、金婚祝	10,000		配偶者の死亡	50,000	
	勤続10年	5,000		子の死亡	20,000	
	勤続15年	5,000		親の死亡	10,000	
	勤続20年	10,000		重度障害・後遺障害	疾病による重度障害 (1～3級 2・3・4)	満65歳未満
	勤続25年	10,000	満65歳以上			75,000
	勤続30年	15,000	不慮の事故による後遺障害		6,000～ 150,000	
	勤続35年	20,000	交通事故による後遺障害		12,000～ 300,000	
	傷病休業	休業14日以上30日未満	14,000	※交通事故による死亡の給付金は、不慮の事故による死亡の給付金額も加算されます。		
休業30日以上60日未満		20,000				
休業60日以上90日未満		26,000				
休業90日以上120日未満		32,000				
休業120日以上		42,000				

- ★疾病による本人死亡と重度障害は、**疾病を直接の原因とした場合を対象**とします。
- ★会員本人の死亡、重度障害、後遺障害、住宅災害、傷病休業の共済事由が発生しましたら、速やかに共済会事務局までご連絡ください。書類をお渡しいたします。
- ★共済金の支払いは、月2回（毎月15日前後、月末）指定口座へお振込みします。

❗ ご注意ください!!

- ・共済事由が発生しましたら、速やかに共済会事務局へ請求してください。
- ・会員期間中に発生した共済事由について請求することができます。
- ・戸籍等は、必ず事由発生後に取得した発行日から3か月以内のもので、全ページ（写し可）を添付してください。
- ・修正液・修正テープを使用した請求書やコピー・FAXでの提出は、受付できません。
- ・結婚祝金や銀婚など結婚記念祝金は、挙式日ではなく入籍した日（婚姻日）が事由発生日です。